第二節 開港と文明開化

1 居留地の成立

兵庫と神戸 以上が近代都市神戸が誕生するまでの政治的枠組みの変遷であった。 では都市神戸は、

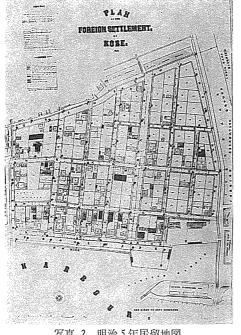
政治的枠組みの中でどのように形成されていったのだろうか。

本来ならば神戸という都市の核は兵庫にあった。当然その兵庫も明治維新によって大きく変貌を遂げた。

関の統 岡組 った。 館という学校を興こすなど、種々の近代化政策がいち早くとられた。しかしそれにもかかわらず、明治維新 に改善された。 肥料(干鰯) 交易の衰退とも重なって、外国貿易の拠点神戸に対する兵庫の経済的劣勢は覆らべくもなか 近代都市神戸の市街地形成の中心は居留地へと移っていったのである。 北組・南組のそれぞれに置かれていた会所も、 一がはかられた。明治八年には前年に着手された兵庫新川が完成し、兵庫の港湾としての条件も格段 また明治十年頃にかけて神田兵右衛門や北風荘右衛門といった有力な商人を中心に、 明治二年(一八六九)六月には一つに合併され、行政機 明親

で言うと東はフラ 居留地 ちなみにそれは、 慶応三年十二月七日 ഗ 居 外交代表の間で結ばれた「兵庫港並びに大坂に於て外国人居留地を定むる取極」 留 ワ 地 1 0) 建設 H 本来開港場に指定され 1 ۴ (西暦一八六八年一月一日) の完成を目途に、 (元生田川)、 すでに述べたように、 西 は 鯉 7 Ш い 筋 た兵庫 K 慶応三年 囲 慮が まれ 町を隔てること三・ た海岸 カゝ (一八六七) 沿 幕府によって開始された。 0) 四 月十三 Ŧī. Ŧî. 町 丰 余 口 H かりが、 メ] 日 本 ŀ その 政 ル K 0) 今日 基づ 地であった。 地 に あて 0) 地 国

外国人と日本人の接触を極力回 かし、 時あたかも幕末の混乱期であり、 避しようとし 予定期 た幕 府 限 0 内に完成を見ることは 配 う が なか 9 た。 便 宜 0) 処置とし



明治5年居留地図 写真 2

成に 事自 てようやく完成した。 地とする措置がとら 田 2 t た 体は慶応四年六月二十六日 川以西、 2 7 雑居 宇治川以東 地が 廃 礼 ただし居留 止 されることは 居 Ш 留地造成 麓までを雑 K 地 0) た 完 0

居 生

基づき、 K 居 留 リス人ハ <u>F</u> 海 地 租 0) 界 設 中 央に 1 0 計 建 F K ଚ 当 であった。 幅九〇フ などに た 2 た 0) 彼のプ なかる 1 ŀ そ ラ 約 n 以

前

K

ナード が通され、 の結果神戸居留地は、 ○メートル)の南北路 (遊歩道) が設けられ、 居留地全体は二二街区、一二六区に分割された。 (京町通)が通され、さらに居留地を一巡する道路と、 最初から計画的に造られた、整然と整備された西欧的都市空間として誕生した。 各道路には歩車道区別が施され、下水道、 海岸通りにはグリーンベルト(緑地帯) とプロ ガス灯などの施設も整備された。 東西に二本、 南北に四本の道路 明治

22

四年四月十七日の英字新聞『The Far East』は「神戸バンド」と題して神戸居留地の様子を次のように描

ている。

すべて目新しく、 る にしたからである。 私は神戸を長崎の美しさや、上海の富と比較しようとしているのではなく、そこにある広々とした清潔 における居留地として、もっともよく設計されている。そこには、中国や日本に似ていないものがある。 これは日本人たちによって気儘に計画されたものでなく、一人のヨーロッパ人の土木技師を測量の顧問 業や生活水準の向上を示している。 けるすべての開港場のなかで、 大阪の港は兵庫で、兵庫の外国人居留地は神戸である。まだ三年しか経っていないけれども、 な街路、 "ザ・ジャパン・メール" 十分な歩道、 魅力のあるものなのである。 その結果ほどよい広さと規則的な町割りが計画された。 美しい背後の丘や、湾内の輝くさざなみ、そして小ぎれいで心地のよい建築は、 は、その最近号で次のように言っている。 もっとも活気を呈している。すでに現在市民たちは激賞できるだけの それは、最初の段階において、横浜がもち得なかった長所である。 "神戸はたしかに美しく、東洋 (略) われわれの同業者であ 日本にお

そして写真るがその初期の居留地の景観であった。

項目	第1回 1868.9.10		第 2 回 1869. 6. 1		第 3 回 1870. 5. 16		第 4 回 1873. 2. 17		合	計
国別等	人数	地区	人数	地区	人数	地区	人数	地区	人数	地区
イギリス	8	12	12	13	23	35	3	4	46	64
ドイッ	3	3	7	7	8	12	1	1	19	23
オランダ	6	7	2	2	4	6		_	12	15
フランス	4	4	2	2	5	5		-	11	11
アメリカ	9	10		_	1	1			10	11
イタリア				_	1	1	_	_	1	1
居留地行司	_		1	1	_	_	_	_	1	1
合 計	30	36	24	25	42	60	4	5	100	126

表 2 居留地地所の競売購入者国籍別分類

資料: 尹正淑「神戸居留地の都心への発達過程」(『史林』72巻4号)



写真 3 居留地の景観

場 地所中 K バ カッ 営業を開始することさえできな を絶たな く者があとを絶たなかった。 の浮き沈みの激しさにあった。 からの進出商人の中で、 新たに進出してくる者もあと てもやがて地所を手放して 1 た幕末の は別としても、 ○地所を占めた他 か 2 た。 「死の商人」 海岸通り一二 営業を開 明 開 治 逆 港 1, 始

のとおり)、明治六年二月十七日と四回にわたって行われた。明治二年四月二十一日、明治三年四月十六日(以上酉曆では表なお居留地の競売は、竣工順に、明治元年七月二十四日、

た。

尹正

0)

四回

の競売に応じた居留は表2のとおりであ

地

その内訳

購入者の特徴は、

彼らのその後

歴史編N 近代・現代

三十二年の条約改正時まで営業を維持していたのは、 ベーカー商会ただ一つに過ぎなかったのである。

見えるという状態であった。 葺漆喰塗りのものが一番多く、全体のほぼ半数を占め、 そして居留地が造成されると、ついで、商館等の近代的建造物が建てられていった。 横浜には日本人工匠による擬洋風建築も多くみられたが、 煉瓦造りがそれに次ぎ、 木骨石造、 内容は、 神戸では、 木骨煉瓦造りも 概ね木骨瓦 最初から

2 近代都市空間の誕生

外国人建築家の手によって洋館建築群が次々と生み出されていった。

市街の形成

居留地が完成されると、今度はそれにともなって、 た西欧文明との接点であるという文化的理由から、 開港場であるという経済的理由 さまざまな階層、 さまざまな目的をもつ から、 ま

都市神戸の発展には次の二段階があった。 人々が神戸に来住し、 やがて居留地の周辺に新市街を形成していった。 都市神戸の成立である。そしてその

岸通り沿いに日本人経営の会社・銀行などの集積地が、 もかくにも急速に広がっていく段階であった。 してそれぞれ の段階は、 の周辺に住宅街が広が 居留地を核にしてその周辺に新たな都市空間が、 ってい った。 居留地の西側に接する雑居地に清国人街が、 ちなみに明治十年と明治二十四年の神戸(区) 居留地東北側に居留地外商の経営する工場群が、 大まかな空間的分業を伴いながら、 居留地西側の 市 の市街 とに 化 そ 海 0)

様子を示すのが図1の地図である。

明治十年頃はまだ、

神戸と兵庫の間はさほど人家が建て込んでいない様



図 1 明治10年(下)と24年(上)の市街地比較

都市行政 第二の段階 年代後半以降、その市街 年代後半以降、その市街 地の拡大に対して行政の 地の拡大に対して行政の 地の拡大に対して行政の 場が一定の計画性を与え ようとし始める段階であった。そこで対比してお きたいのが、何れも兵庫 県によって制定された、 開治十二年制定の「市街 道路取締規則」と明治二 十年制定の「街路取締規

歴史編N 近代・現代

明治二十年代に

を形成していたことがわ戸がもはや連続する市街

限 人ニシテ負荷スベシ。 則 ことがわかる。 らの労働力を提供して道路の管理等にあたる、 議費ヲ以テ、予テ担当者ヲ定メ置クモノトス」 ナキ様毎朝必ズ掃除スベシ。 「街路ニ建物軒檐旗柱招牌物干等ヲ出スベカラズ。但シ左ノ制限内ニ係ルモノハ街路ニ出スコトヲ得ベキ ١ とである。 第四条「諸橋上、 それが後者になると、 前者の主要な条文を掲げておくと、 但シ空地ハ地主、 其 但シ広場并ビニ火除地等、 ノ他人家下水ヨリ地先五間外ノ掃除 道路に対する行政側の管理権が格段に強化されている。 空家ハ家主ノ負荷タルベシ」、 両側町的住民自治を前提にした道路管理のための法であ などである。江戸時代以来の、 第二条 道ノ片側ナル場処ハ、居宅下水外ヨリ地先五間 「道路掃除 第三条 郡区役所ニ於テ、 地主地借店借 道路を挟んだ両側の住民が 「居宅前周囲 ラ問 従前受持住民 ノ道路 ハズ、 例えば第四 総テ居住 ノ協 ラ定 0 条 自

はなかった。 かもこの明治二十年の段階で行政が自らの管理権を主張したのは、街路という共用空間に対してだけで 個人の所有する土地・家屋に対しても同様であった。 明治十九年八月二十一日に 制定された

住民共同体(町) にではなく行政に属する構造ができあがっているのである。

掲燈ハ一尺以内」といった具合いにである。ここでは公共空間に対する管理権が住民及び

三、日除ハ支柱ヲ用イズ綿布ノ類ヲ以テナストキハ地盤ヲ距ル高サ七尺以上ニ限

軒檐へ地

盤ヲ距ル高サ九尺以上ハ二尺、

リ三尺以内

四

六尺以上八一尺五寸以内

ノトス。一、

釣看板

ハ地盤ヲ距ル高サー丈以上ニ限リ二尺以内

設ける家屋)と襲屋(公道に隣接しない家屋)に限ってではあるが、 とに初めて成功したのである。 「長屋裏屋建築取締規則」がそのことを示している。 兵庫県はこの規則によって、 個人の所有する建築物に建築規制を加えるこ 長屋 (一棟内に二戸以上を

と考えられる。 ようとし始めていた。 このように、 とい 明治十年代の後半 うのは明治十年代半ば、 そしてその行政の側の志向は、 から明治二十年代に 兵庫県は、 ほぼ明治十年代の半ば かけて、 都市の実態把握のため 行政が都 市 を自ら から始まっ の各種の調査を開 0 計 画に たのでは 基 づ 始して なか t 規 律化 つ た カュ L

芾 空間 VC か か わる調査そのものではないが、 例えば、 明治十四年十一月十日、 森岡兵庫県令は各郡 区役

所に

対

して次のような指示を出

してい

る

公務局長

ショリ

照会越シ候条、

右雛形

ニ做ヒ取調べ

差出

一ス可

シ。

此

ノ旨相達シ候事

からである。

各地方職工ノ状況ヲ探知シ、 職 工労役 ノ条例 ハ必要ノ者ニ候処、 彼是ノ慣習ヲ酌量ノ為メ、 本邦ニハ 未ダ其 ノ制 諸職工男女及ビ雇主ニ コレ 無キニ 付、 追々設定相成ル見込ニ 係 ハ ル 別紙 ノ件 一々取 テ、 従 来

只材料 この他に戸籍簿をもとにした静態人口調査(明治十五年三月)なども行っている。 こうした調 致ス可シ」 日付けの太政官布告第三九号に基づい ノ多ヲ貪リ、 査は計 (県達乙第八〇号九月十一日) との理由 画行政の出発点であ 其要領ヲ得ザ ル 時 て、 2 竟ニ徒労ニ属スベク候。 「元来統計 から、 統計整備の方針が区戸長役場にまで伝達されてい ノ用 事物ノ緊要ヲ得、 平 素取調上尚 明治十五年に 其確 層 周密 実ヲ失 = は、 注 ハザ 意ヲ 六 ル 加 儀 月二十 候様 ĮΈ

含まれるからであった。 帯化 都市 め 地 都市 全体を一つ 行政 の計 明治十年代から貸席娼妓営業地の限定などは行われてきたが、 の有機体と見立てて、 画化 は、 都 市内の土 その最も合理的な地域間分業を組織しようとする衝 一地利用 の合理化を必然的に促した。 計 面 本格的に土地利 化 の推 進に 動 は か 平 都 用 然 市 0

制限が始まるのは明治二十年代に入る前後からであった。

十年代に入ると、 ら加納町にかけての新市街開設に際して「道路線路ニ沿ヒタル家屋」を改築または新築する場合は区役所 地に併存する主屋、 「人も含めた職住一致の空間であり、必ずしも都心的機能だけが効率的に居留地に集中していたわけではな 届出を義務づけた。 先の尹氏の研究によると明治二十二年には七・五七パーセントでしかなかった外国人男性の職住分離度 一○年後の明治三十三年には三○・七○パーセントにまで達した。 に都 初期の居留地の中で多数を占めたのはいうまでもなく商館であったが、その一ユニットは しかしやがて明治二十年代に入ると倉庫や住居などの非都心的機能物の居留地からの分散が始まっ が急速に進んだことを示している。 心部に近い地域の景観整備が推進された。 中心部の都心化(オフィス街化)と職住分離の都市構造が急速に生み出されていくことにな 付属屋、 以後同様の措置が、 作業場、 倉庫などで構成され」(尹氏前掲論文)ており、 市街地の造成・改造に伴ってとられていった。 例えば明治二十一年一月二十四日神戸区は、 明治二十年代に居留地の都心化 日本人および清国 その結果、 「一つの敷 明治二 人使 カゝ

場や石油関連施設やマッチ工場の郊外立地も促進された。 という理 宜シキヲ得ズ。 らの排除が行われ始めた。 第二に、その一方で、都心部にふさわしくない都市機能や、都市景観を破壊すると思われるものの都心部 亩で、 墓地の改良もしくは移転を指示しているが、 人家或ハ水源ニ接近セルガ為メ、人身必需ノ飲料水ヲ変悪シ、且ツ大気ヲ汚穢ナラシムル」 明治十五年五月二十五日、 兵庫県令森岡昌純は また明治二十年三月四日には前年制定の宿屋営業 これは早い事例である。 「従来墓地 その他にこの でノ儀 其位置 時 概シテ 屠

MC 以外にある木賃宿については明治二十年十二月三十一 取締規則に おける都市中心部 基づい ż からのスラム排除の最初であった。 「市街木賃宿区画 地 0) 確定が行われ、 日までに移転することが義務づけられた。 逆にそれは市街地周辺に大きな都市スラムが 現在 の中央区 ・兵庫区の一 部 K あ 2 これ た指定 形 は神戸 地 域

れていく最初の契機でもあった。

計画され 周辺農村から繰り返し合併要求を受けることになった。 衛門によって兵庫停車場から多聞通、 お 比較すれぼそのありさまが想像できるだろう。 地の急速な郊外分散にともなう周辺農村の市街地化であった。 を生み出していった。 よび ところでこうした都市)兵庫 るに の西部に ţ, s たった。 U たる、 そしてそれが、 またこうした理由 の空間的分割の形成は、 かつての田園もしくは荒地が市街地化した。 栄町通を経て居留地に至る市内鉄道馬車敷設が、 改めて二つの意味で都市神戸の から神戸が区 明治二十年代前半には、 徐々にではあるが、 か ら市になるときに葺合村・荒田村を合併し、 先に示した明治十年と明治二十 職住分離を基礎にした近代的 新たな膨張につ 東は熊内・葺合から西 また明治二十三年に なが 実現はしなかっ った。 四年 は は石 神 并 9 ġ 生活様式 地 は 田 兵右 たが、 図を 夢 住

た湊山 K のである。 明治二十三年に開設された和楽園 郊外問題と 都市の膨張 温 泉、 明治十年代から二十年代にかけて開発された娯楽施設としては、 ずれも明治十五年に諏訪山公園に設けられた秀観堂や和楽園 速化であっ もう一つは、生活様式の変化がもたらした市民の新たな娯楽への欲求による郊外地 た。 市街 地の (遊園地) などがあった。 周辺部に娯楽施設が造られ、 それがまた市街地 (神戸貿易会所の接待所)、 奥平野村の湊山鉱泉を利 拡大の呼び水と 利 和 用 田 用 15 0 加



(『有馬武庫莵原豪商名所独案内の魁』)

導のもと、

十六年二月にかけて、

はじめて「浴場改良」問題がもちあがり、

明治十五年四月から同 によると明治十四年

あっ が、

昭和四年に発行された『有馬郡誌』

年代には始まった。

その近代的温泉としての再スタートはほぼ明治十年代半ばで

有馬温泉の温泉としての歴史は古代に始まる

また有馬温泉や、

六甲山

0)

「娯楽地」としての開発も明治二十

温泉として生まれ変わったのである。 「温泉入浴一五則」 遠来の病人疲れたれば、 も制定されている。 暫く休息して、 明治十六年には次のような 俄かに入浴する

があったため明治二十四年には再び元の「宮殿づくり」に建て替えられた)。

浴場が欧風建築物に建て替えられた(ただし建築に欠陥

内務省衛生局御雇オランダ人ケー

V ッの

明治十年代後半から二十年代にかけて有馬温泉はより市民向けの

老人小児並びに虚弱の病人は、 最初より数回又は長浴する勿れ 勿れ。

飲食後並に空腹の節、 週間内は一 日二回、 身体つかれたる時、 其の後は三回、

入浴中静かなるべし。

大声或は湯中に潜り、

十分間より二○分間に過ぐる勿れ。 直ちに入浴する勿れ。 或は温泉を飲む勿れ。

開港と文明開化 第二節



固有の持病発作の気味あるときは、

決して入浴すること

六甲開祖之碑 写真 5

勿れ。

めに、葺合から布引谷を経て三田に至る鉄道馬車の開設を考える また明治二十四年には早くも、 良医に聞くべし。 猥に入浴すること勿れ 市内からの交通を容易にするた

入浴中大酒は慎むべし。 飲食後は必ず散歩して寝る事勿れ

風雨寒冷の節は、 悪寒・発熱・頭痛・眩暈等あれば、 入浴後薄衣にて、外邪に感ずること勿れ。 平癒するまで強ひて入浴する勿れ。

入浴前必ず湯あみしてよく身を温むべし。 冷なるまゝに入ること勿れ。

、子宮病ある婦人は、機械を湯宿に借用すべし、下腹をひ

やすこと勿れ。

、入浴後湿ひたる浴衣は速に脱ぎ替へ、 湿気を吸収するこ

と勿れ。

、入浴後は発汗するとも、 衣服を脱ぎて、 邪気に冒さるゝ

こと勿れ。

種々の病症により入浴の効害は温泉論に詳なれども尚ほ

歴史編 N 近代・現代

者も現れた。

グル 本最 供されたと思われるが、 三国池付近に別荘を建築したのが初めとされる。明治三十六年にはゴルフ場も造られ、 なお六甲山 初 A のゴルフ倶楽部 の顕彰碑が唐櫃村および有志の努力によって建てられたことは、そのことを物語っているといえよ のリゾート開発については、 「神戸俱楽部」も創設された。 やがて神戸市民の利用にも供されるようになったのであろう。 明治二十八年、 別荘といいゴルフ場といい最初は主に外国 イギリス人アーサー・ヘスケス・グ グルームによって目 明治四十五年六月、 ル 1 人の利用に ・ムが Ш 頂

3 文明開化の生活と文化

5

が故に、 て人々に影響を与え、 への憧憬をかきたてる都市だったのである。まず衣食住のあり方からそのありさまを簡単に概観しておこ 文明開化 の上陸地 人口を吸引し、 まさに西欧文明の日本への上陸地点であり文明開化の発信地であった。 式の変化によってももたらされる。 都市の発展は、決して都市空間の膨張によってだけでなく、そこに住む人々の生産と生活の様 膨張発展していくことが可能になるからである。 人々の心に都市への憧憬を植え付けたとき、 なぜならば、その生産と生活の様式が、 都市は初めて交易する工業製品の市場を 明治維新以降の神戸は、 明治初年の神戸は国民に都 都市の境界を超え 開港場である

5.

市

衣食住の

着用

0)

申合せなども行わ まず 名望家神田兵右 衣 につい れ T衛門 明治二十年代に入ると習俗としての一 て。 0) 洋服着用 衣 0) 洋装 か (洋服と靴) 皮切りとな 化 ŋ 忆 ·う 明治 ż 定の定着が見られた。 + は Ŧ. 兵庫 年に は兵庫県会に 県知事

時

代の伊藤博文や兵庫

0)

お

Ņ

. て議員

0)

装化に比して女性の洋装化の程度は相当遅れた模様で、

例えば明治十九年

Ħ 洋

ただし、

男性の

0

写真 6 月 下 亭(『豪商神兵湊の魁』)

化が

例外的に

進まないことに対する警鐘を鳴らしてい

た

般の 住は已に改良の途に上ぼ ず肉食及び洋服と共に居住も漸く之を改良するに至る可ければ、 五日付 開 化に楽観的 0) 『神戸又新 な見通しを述べながら、 H 報 りたるものと云ふて差支へ無かる可 L の社説は 「日本人生計の度の進歩するに従ひ、 「然るに」と前置きして女性 Ľ 日本人の衣 衣食住 必ら

又新日報』 食を為さゞれば則ち未だ文明の人たるを得ざるもの也」 0) し洋菓子だけは、 9 名声 |年創業の関門月下亭 (三輪亭の前身) をはじめとする牛肉屋が繁盛し、 次に た。 が 食」 4 たちまち全国化した。 乳 明治十九年五月十二日)といった、やや極端な論調さえ流布するに について。 ン・ 瓦煎餅などの和菓子に圧倒されてしばらくは普及せず、 塩肉 言うまでもなく牛肉食用の風習が急速に拡大し、 (塩漬けの肉) それがこうじて、 の食用も牛肉と前後 「肉食は文明 (「兵庫県民の肉食」『神戸 して普及した。 0) 徴候 神 明治 ただ 明 戸 肉 肉

急激

二十五年の明治屋支店開設、

明治

三十年の

凮

月堂支店開設のころを境に、

な普及を見せることになった。

を禁じ、 戸』三一一)それは実現しなかった。その「洋風」化がようやく進み始めるのは大正時代にはいってからのこ 戸でも見られなかった。 的建築が密集していたのである。兵庫県は明治六年一月十五日居留地に隣接する市街地についてもバラッ セ とであった。 ルの設計になる神戸クラブなど一部の象徴的な建築物を除いて、それほど急速な「洋風」化はさすがの神 最後に「住」について。これについては、官庁や学校、あるいは明治二十三年に完成したイギリス人ハン 洋風建築を奨励する 方針を打ち出したが 西欧建築の立ち並ぶ居留地を一歩出れば、雑居地から兵庫にかけて、そこには伝統 (山田郁子「神戸外国人居留地―自治行政権の考察」『歴史と神

活だけでなく、 (後の山陽本線)が開通し、翌二十二年には東海道線が全通した。 玉突などが、撃剣、 娯楽なども居留外国人の影響で大きく変化した。居留外国人がまず始めたボートレース、 都市空間を支える社会資本の近代化も進んだ。 演劇などの伝統的娯楽に加えて、次々と流行し定着していった。また個々人の生 明治二十一年には 神戸・姫路間の 乗馬、 Ш 国陽鉄道 自

教育の近 第一は、 近代的教育の発展である。 にとどまらなかった。 上陸した西欧文明の影響による生産と生活様式の変化は、 人々の精神生活に関わる側面においてもそれは急速に進展した。 明治元年、兵庫の豪商らが図って明親館を設立したのが、 当然のことながら、 衣食住の面 神戸におけ だけ

の関戸由義により開校)

および神戸病院内医学伝習施設が設立されていた。

学制発布以前の段階で、

すでに神戸洋学伝習所、

明治五年に学制が発布されると、伝習所、関山小学校(アメリカ帰

る近代教育の始まりであったが、

ズ ジ

ムの発展 ャ

戸 第二

港新聞』、

明治十三年発刊

(明治十八年廃刊) の

『神戸新報』

などが早い例で、

1

ナリ

は

ジャ

1

ナリズムの発展である。

まず邦字新聞をあげておくと、

眀

治

五年発刊

神

序列化· 兵庫の三学区に改められた各学区が維持運営に当たることになった。 単位で行われていたが、 されると、 は学区取締が、 第一小学区と第二小学区とに指定され、 全国に大学区・中学区・小学区を定める構想が示され、 再編が 各学区の内部は、 以降 は かられ、 は学務委員がその学区の監督にあたった。 組毎の資力格差が教育に格差を生み出すことを恐れて明治十年以降 さらに明治十九年の学校令以降、 初等・ 中等・高等三科併置の神戸・相生・兵庫の三小学校を中心に、 小学校の設立が進められることになった。 神戸町と兵庫町はそれぞれ第四大学区第二三中 授業料が徴収されるようにな 次いで明治十四年 ちなみに明治十二年の教育令施行 「小学校教 学校 0) 維持 つ は た 則綱領」 は最初 神戸・ それぞれ が 各 仲 公布 以前 学区 町 IIIT

年に そうした中で、 学者が少なかったわりには多額の財源を必要としたために、 普及しなかった。 は、 K たっては明治十二年に廃校、 以上が 明治十三年私立神戸英和女学校となり女子中等教育機関として順調な発展を遂げた。 は公立神戸中学校が設立され、 込まれた。 明治初年の小学校教育普及のありさまであった。 7 明治七年に神戸師範伝習所が設立され、 さらに神戸商業講習所も経費の関係で明治十九年には県立商業学校に改編され メリカ婦人タルカッ 明治十三年には神戸中学校が改めて設けられたが、 福沢諭吉の援助をえて神戸商業講習所も設立された。 1 ダ ッド レ] 両女史によって明治八年に設立された神戸ホー 明治十年に神戸師範学校と改められた。 しかし中等教育となると小学校教育ほど順 経営に行き詰まりをみせ、 それも明治十六年に 公立神戸中学校に かし V いずれも 明治十 は廃校 調 ムだけ K 進 は

> 近代・現代 歴史編Ⅳ

その後明治十

カ・ Evening News『ヒョーゴ・イブニング・ニューズ』となるが同年本社焼失により『コーベ・クロニクル』に合併)、 れた外字新聞をあげておくと、 二十四年発刊の ラルド』 などがあった。 (明治四年ころ廃刊)、明治元年発刊の Hiogo News 『ヒョーゴ・ニ Kobe Chronicle 『 ⊓ — ′⟨ いうまでもなく 神戸におけるジャーナリズムの特徴は外国人の経営になるメディア 慶応三年十二月発行の ・クロニクル』 Hiogo (明治三十三年 Japan Chronicle『ジャパン・クロニクル』 & Osaka Herald Гин ーューズ」 ーゴ・アンド (明治三十二年 オー 明治

ican Board of Commissoners for Foreign Missions)によって、明治七年に始められた。 留外国人を対象にしたものであり、 1 IJ キリスト 教の拡大 クがその中心人物であった。その布教には次の二つの方法がとられた。 ニクー 第三は、 (カトリック)とアメリカ人グリーン(プロテスタント)であったが、彼らの活動は概ね居 キリスト教の影響の拡大である。 日本人を対象にした 本格的な布教活動は、 神戸で初めて活動を開始した宣教師はフランス人ム 宣教師グリーンおよびギ アメリカ伝導会

の存在であった。

それが神戸市民の啓蒙に果たした役割は決して小さくなかったのである。

新聞に 治十六年六月二十六日まで続けた、 村上俊吉 人青年の協力を得ていたという点であり、いま一つは創刊号の「いろは四十八文字さへ知ていれば、後は読 (1)は二つの特徴があった。 (編集長) の名を借りて、 Ì ij ッ クが最も力を注いだ、新聞発行という方法であった。日本人キリスト教徒今村謙吉(社長) 一つは同志社の新島襄の協力を得て、 ギュ 週刊新聞 ーリックが 明治八年十二月二十七日から 彼が 神戸を離れる直前の明 『七一雑報』(七日に一回発行の意)の発行がそれであった。 浮田和民や徳富猪一郎など多彩な日本 この

明治三十一年には『神戸新聞』が発刊された。ついで居留地を中心に発行さ

『神戸又新日報』が、

『又新』

明治二十三年一月五日)、以上の三カ条の

蒙を意図していたという点であった。 教すること以上に、庶民に至るまでの日本人の全般的啓 化 さんでも、 手の考がへにて解るやうに致します趣向故、 八年十二月二十七日)という論説に象徴されるように、 衛さんでも、 の仲間入をなさる様にお頼申します」(『七一雑報』 亦 隣町の八兵衛さんでも、 は僻ぴの百姓衆でも、 此新聞しをよんで開 お松さんでも 向裏の七兵 明治 お 布

(2)学校や医療施設を設けるなど広く社会改良事業に

A supplied to the supplied of 日七升月二十四人治明 7 『七一雜報』 写真

携わるという方法であった。 る為に尽力することを盟約す、 志者を以て組織し名づけて兵庫県廃娼同盟会と称す、 各青年会員五二人が会合し、「第一章 娼運動があった。とりわけキリスト教徒達は廃娼運動に熱心であった。 西洋病院などがそうした施設としてあげられ ついてはすでに触れたが、それ以外にも大阪在住の医師テイラーの経営する施薬所、 田藩主九鬼隆義、 同藩士白州退蔵の支援を得て、 明治六年初めて神戸 但し毎月金二銭以上適宜に徴収するものとす」 本会は公許娼妓を全廃せんことを望期す、第二章 る。 「兵庫県廃娼同盟会定憲」を定めて廃娼運動を始めたが、これ 0 また直接社会改良にかかわる運動としては、 明治八年諏訪 地を踏 第三章 んだタ 会員は本会の費用を負担し本会の目的を達す 山下山本通に ル カ ッ F, 明治二十三年一 ダ 建設した神戸ホ ッ 「青年会と兵庫県廃娼同盟会」 ۴, ν 医師べ 1 月三日神戸四 両 女史が IJ 本会は県下の 禁酒運動 1 1 の経営する 新島襄や のことに]教会 や廃 IE

が神戸における廃娼運動の本格的な出発点であった。

(中山手カトリック教会)、 こうしてキリスト教は次第に神戸市民の間に広まっていった。 およびグリーン宅に始まった摂津第一基督教会(日本基督教団神戸教会)を拠点に、 教会の数も、 ムニクーの 建設した天主堂 徐

々にその数を増していった。

キリスト教 其趣を異にするものあり。先づ第一夫婦の関係の如き、頗る親密を極め、其の内に在るや其の席を同ふ 策なるべきを信じて疑はざる也。 事実亦誠に然かりとする所なり。 けるが如く、 日本に男尊女卑の弊ありて、男子は女子に対する奴隷に於けるがご如く、女子亦男子に接する主公に於 るは敢て夫婦の間のみに止まらず。 り一にして而して足らずと雖も、 其の外に出づるや其の行を共にし、真に楽事を語り互ひに快事を分つ(略)又其の男女交際の親密 年代から二十年代にかけてジャーナリズムにしばしば現れた次のような論調である。 ではなぜキリスト教は一定の定着をみたのだろうか。そこで注目しておきたいのが、 殆んど君臣主従の関係の如くなるは、 蓋し我輩、熟ら文明社会男女の関係を見るに、 然かるに今進んで此弊風をして我日本社会に消滅せしむるの策、 彼の婦人をして勉めて男子に接せしむる事の如き、 (「勉めて婦人を男子に接せしむ可し」『又新』明治十九年五月二十二日) 近頃識者の大に慨嘆して措かざる所、 大に東洋諸国の事実と 亦其の屈強なる一 而して世間 明治· 固よ ts 0

を取るの謂なり。凡そ世界に快楽の種類多しと雖も、或は陽気に流れて図らず不徳の原となるものあり 家団欒の楽みとは英語に之れをホー ム プレジュアと称す。 夫婦、 親子、 兄弟相会し相伴ふて互に快

見ることなき完全の快楽は、 或 は陰気に過ぎて思はず苦痛の基を為すことあり。 蓋し夫のホーム、 プレジュアに若くものなかるべ 其の陰陽孰れにも偏せず、 能く中庸を得て後の悔を L, (「一家団欒の楽み」『又

新』明治二十三年四月二十五日

0) 月三日)。そして当時にあってその家庭道徳を用意しえたのはキリスト教しかなかったのである。 合同の西欧風夜会が催されたが、その意図するところは、 とを示しているのである。 しても禁酒運動にしても、 々夫婦は 挙げて之を案内し一室の内に相会合して 和楽談笑」する「清潔にして 且つ愉快なる」「文明集会」 運動だったのである。そこにキリスト教定着の基礎があったのである。 風習を確立し、 これらの論調は、 「日本流会合の淫猥」の風習を 排斥するためであった(『本日の夜会』『又新』 明治十九年十一 当時家庭という新しい家の道徳を創り出すことが、 また女子教育にしても、すべて健全な「家庭」 井上馨外務大臣の進めた鹿鳴館外交(欧化主義)に倣って、 「兵庫県の表面に立て一事業に従ふ所の重なる人 日本の都 生活の規範を社会に確立するため 市の焦眉 神戸でもしばしば官民 の課題であ 廃娼運動に たこ

され、構成員が愛敬の道徳によってのみ結ばれる新たな近代的家族の確立を社会に促そうとする論調 それにふさわしい女子教育の確立を主張するところに行き着く。だから、決して完全な男女平等を目指 定の集会および政社法を肯定し(『又新』明治二十三年七月二十九日)「男は外、女は内」 なお付け加えておくならば、 あった。 してなされた論調ではない。 職住分離の近代都市の社会構造を物質的にも道徳的にも支える家の形態は、 先の 要は、 『又新』の論調は最後には女性の政治活動を禁止した明治二十三年制 家庭(ホーム)と呼ばれる、 組の夫婦を中心に、 の原則を確認 いうまでもなくこ 血縁者だけで構成

するからである。そこにはもはや人々を強力に規律化する「職場道徳」は存在しないからである。 の家庭であった。 なぜならば近代都市において家はもはや経営体ではなく、 単なる消費の単位へと変貌

仏教の再興

さてそうだとするとこうした状況の中で、 キリスト教の布教を仏教や神道の側に立つ人々が

黙視すれば自らの存立する社会的基盤を失うことにな

とする激しい排耶運動 るからである。だからキリススト教の拡大はその反面仏教徒を中心 (キリスト教排撃運動)を惹起することにつなが

黙視しえなかったのも当然であった。

関戸 たのをきっ 治十七年十一月、 たのが、 治十年代半ば、 撃を受けた。 速に進展したがゆえにおきた、 おいても仏教は、 は仏教徒たちによる仏教の復興をかけた排耶運動であった。 精神面での近代化の第四は、 、由義の神仏耶三教混合追善霊祭 キリスト教排撃運動だったのである。 かけに排耶運動に着手し、 しかし明治政府自身が古社寺保存に取り組み始めた明 逆に仏教の興隆が始まった。その最大の契機とな 神戸大黒座において「破邪鉄槌大演説会」を開い 明治初年の廃仏毀釈によっていったんは大きな打 国粋主義の台頭であった。 したがって、生活文化の西欧化が急 (於湊川神社) におけるキリスト 明治二十一年九月、 神戸の仏教徒達は明 藤田積中 その中心 神戸に



能福寺大仏 写真 8

かも十一日には大津事件が起きた時だったので、 に 寺遊行上人(十二日)、真言宗管長もしくは代理(十三日)、日蓮宗管長もしくは代理 (十四日) が次々と開眼供養 結の場の観を呈した。 の 十月十五日に起工式が行われ、 参列することになっていた。 開眼供養には宗派と神戸という地域を越えた仏教徒達が集まり、 そしてそうした中で兵庫能福寺に毘廬舎那仏(兵庫大仏)一体の建立が計画されたのである。 浄土宗管長もしくは代理(九日)、曹洞宗永平寺前住職(十日)、真宗東本願寺法主(十一日)、 五月六日の『又新』によれば八日から十四日にかけて、 天台宗座主・青蓮院門主 ただし時あたかもロシア皇太子ニコライを乗せた艦隊が神戸港に入港し、 同二十四年三月十五日に落成、 物情騒然たるなか予定通り供養が行われたかどうかはいま 五月八日から七日間開眼供養が行われた。そ あたかも反キリスト教仏教勢力の大同団 明治二十二年 時宗清浄光

動と対抗して、 十七年に兵庫明道館 か った。そこでそれを率先して行ったのが神戸における仏教復興の先覚者の一人目賀田栄だった。 道徳あるいは規範を社会に確立すべく、仏教側もキリスト教同様の社会改良運動を展開しなくてはならな リスト教が近代都市に生きる人々にそこに生きるための道徳を提供していたことを考えれば、 かし仏教勢力にとって運動さえ行えば排耶は実現するかというと、ことはそれほど簡単ではなか 救貧などの社会改良事業に取り組んだのである。 明治二十三年その瓦解後は報国義会(後の神戸報国義会)を創設し、 キリスト教の社会活 それ 彼は明治 た同様 つった。

つ定かではない。

教側

この人霊否定発言をきっかけに、

大々的に排耶運動を展開した。



村の七二三二坪が建設予定地として準備された。 市民の献納と兵庫県による買い上げにより、 造営料として、 月政府は楠木正成に神号を追諡し、社壇造営を決定した。 立許可を願いでたのをきっ 庫裁判所勤務の岩下左次衛門が伊藤俊輔 (博文) らと連名で楠公社建 想が高揚するなかで、 死した楠木正成を顕彰する神社を建設しようという計画は、 湊川 0 創建 神社 に後醍醐天皇方の武将として活躍し、 またこ 明治天皇から一○○○両の寄付が行われた。 この時期、 幕末以来存在してきたが、 かけに、 湊川神社が建立され 実現することになった。 楠公墓碑の所在地坂本 また兵庫の豪商北 慶応四年三月、 た。 湊川の戦 南 北 同時に、 朝内 用地は、 同年四 尊王 で戦 乱期 兵 恵

円 四月二十九日には太政官から、 Ŧī. 明治四年一 月一日には上棟式が行われ、 に、 民間および官界からの寄付金を合せて、 月 楠社造営掛が設置され、 社号は湊川神社、 二十四日には鎮座祭、 実際の造営が始まった。 は、 明治天皇からの二度にわたる寄付(先の一〇〇〇両と追加四〇〇〇 実際の建設費二万二四○○円を上回る金額が用意された。 社格は別格官弊社とする旨達しがあった。 二十五日には楠社祭が挙行された。 明治五年一月からは建物の建設が またこれに先立ち、 始まり、

風荘右衛門ほか三名が楠社造営御用掛として準備にあたった。

費用